

＼ 中小企業事業者の皆様へ /

エネルギーコスト削減助成金

県内事業者のエネルギーコスト削減を促進し、経営基盤の強化・安定と脱炭素社会の実現を図るため、国の「重点支援地方交付金」を活用し、高効率設備や再生可能エネルギー設備の更新・導入を支援する「エネルギーコスト削減促進事業補助金」の申請の受付を3月16日（月）に開始します。

コース	対象設備※1	補助率等	補助額
基本コース	○省エネ設備 空調設備、換気設備、LED照明設備 冷蔵・冷凍設備、エネルギー管理設備 恒温設備、熱電併給設備、電気抑制設備、窓 等 ○再生可能エネルギー設備 太陽光発電システム	(省エネ設備) 2分の1以内 ただし、社会福祉施設・医療機関等は3分の2以内とする (再生可能エネルギー) 出力1kWあたり4万円以内 ※50kW未満に限る	上限500万 下限50万
促進コース		(省エネ設備) 4分の3以内	上限1,500万 下限なし

※1 更新が原則です。新設は太陽光発電システム等に限ります。
詳細は長野県HPをご覧ください。

対象者

県内に事業所を有する中小企業

申請要件

- ・基本コース
これまでに中小企業エネルギーコスト助成金を活用したことがないこと
- ・促進コース 過去に申請した方でも申請が可能です
事業活動温暖化対策計画書の提出
長野県SDGs推進企業登録制度における登録を行っている又は行うこと

スケジュール

令和8年3月16日(月)～令和8年9月30日(水)
※予算額に達し次第、受付を終了します

お申し込み お問い合わせ

長野県中小企業GX推進事務局
(受託事業者：アデコ株式会社)

TEL 050-5538-4051
E-mail ADE.JP.nagano-gx@jp.adecco.com
URL <https://nagano-enecos.com>
※申請は電子申請のみです